

(証券コード1787)
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目5番2号

株式会社 ナカボーテック

代表取締役 名 井 肇
社 長

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目5番2号
当社本店7階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日は、軽装「クールビズ」にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nakabohtec.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の受注高は、活発な公共投資や民間設備投資の回復傾向を背景として前事業年度と同水準の11,566百万円となりましたが、売上高は、期首の受注残高が前事業年度に比べ590百万円少なかったことや年度末に工事が集中し翌期への繰り越し工事が増加したことなどから、前事業年度に比べ1,179百万円減の11,080百万円となりました。港湾設備の維持補修を中心としたインフラ整備案件は引き続き堅調に推移しており、当事業年度末の受注残高は、前事業年度末に比べ485百万円増の2,039百万円となりました。

損益面では、売上高の減少や円安による原材料価格の高騰、労務費コストの上昇などマイナス要因はあるものの、工程管理の徹底や効率的な要員配置に努めた結果、経常利益は895百万円（前事業年度は1,262百万円）、当期純利益は545百万円（前事業年度は770百万円）と前事業年度の最高益に次ぐ利益水準となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

港湾事業につきましては、大型工事の件数が引き続き活発でありましたが、前事業年度には及ばず受注高は前事業年度に比べ346百万円減の6,295百万円、売上高は同544百万円減の6,168百万円となりました。結果、受注残高は前事業年度に比べ127百万円増の791百万円となりました。

地中事業につきましては、保守点検業務を中心に堅調に推移し受注高は前事業年度に比べ258百万円増の2,655百万円となりましたが、売上高は、前事業年度並みの2,511百万円となりました。結果、受注残高は前事業年度に比べ143百万円増の493百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前事業年度並みの1,183百万円となりましたが、売上高は、前期のような繰り越し大型工事が無く前事業年度に比べ274百万円減の1,123百万円となりました。

その他につきましては、受注高は前事業年度並みの1,432百万円となり、売上高は、繰越工事が少なく前事業年度に比べ374百万円減の1,276百万円となりました。

当期の配当につきましては、当初1株当たり30円を予定しておりましたが、当期の業績が当初予想を上回り、利益水準も向上していることから、配当方針に基づき検討し、1株当たり15円増配の45円とさせていただきたく存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

事業別売上高は、次表のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業<br>区分  | 販 売 区 分     | 第 72 期<br>(当事業年度) |              | 第 71 期 |              | 対前期増減率<br>(%) |
|-----------|-------------|-------------------|--------------|--------|--------------|---------------|
|           |             | 売 上 高             | 構 成 率<br>(%) | 売 上 高  | 構 成 率<br>(%) |               |
| 港湾<br>事業  | 完 成 工 事 高   | 5,141             | 46.4         | 5,442  | 44.4         | △5.5          |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 1,026             | 9.3          | 1,271  | 10.4         | △19.2         |
|           | 計           | 6,168             | 55.7         | 6,713  | 54.8         | △8.1          |
| 地中<br>事業  | 完 成 工 事 高   | 2,353             | 21.2         | 2,323  | 19.0         | 1.3           |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 158               | 1.4          | 173    | 1.4          | △8.9          |
|           | 計           | 2,511             | 22.7         | 2,497  | 20.4         | 0.6           |
| 陸上<br>事業  | 完 成 工 事 高   | 540               | 4.9          | 893    | 7.3          | △39.5         |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 583               | 5.3          | 504    | 4.1          | 15.6          |
|           | 計           | 1,123             | 10.1         | 1,397  | 11.4         | △19.6         |
| R C<br>事業 | 完 成 工 事 高   | 1,078             | 9.7          | 1,411  | 11.5         | △23.6         |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 7                 | 0.1          | 5      | 0.0          | 43.5          |
|           | 計           | 1,086             | 9.8          | 1,416  | 11.6         | △23.3         |
| 国際<br>事業  | 完 成 工 事 高   | 156               | 1.4          | 56     | 0.5          | 176.3         |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 33                | 0.3          | 177    | 1.4          | △80.9         |
|           | 計           | 189               | 1.7          | 233    | 1.9          | △18.8         |
| 全社<br>合計  | 完 成 工 事 高   | 9,269             | 83.7         | 10,126 | 82.6         | △8.5          |
|           | 製 品 等 売 上 高 | 1,810             | 16.3         | 2,132  | 17.4         | △15.1         |
|           | 計           | 11,080            | 100.0        | 12,259 | 100.0        | △9.6          |

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

引き続き、借入金残高はゼロで推移しております。

### ② 設備投資

当事業年度の設備投資額は57百万円でその主な内容は、計測器及び鋳造用鋳型の更新等であります。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当事業年度及び過去3年間の業績の推移は次表のとおりであります。

| 区 分          | 第 69 期    | 第 70 期    | 第 71 期    | 第 72 期<br>(当事業年度) |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)   | 9,480     | 10,399    | 11,669    | 11,566            |
| 売 上 高(百万円)   | 9,444     | 9,912     | 12,259    | 11,080            |
| 経 常 利 益(百万円) | 738       | 759       | 1,262     | 895               |
| 当期純利益(百万円)   | 375       | 446       | 770       | 545               |
| 1株当たり当期純利益   | 72円65銭    | 86円29銭    | 149円14銭   | 105円50銭           |
| 総 資 産(百万円)   | 8,655     | 9,356     | 10,275    | 10,173            |
| 純 資 産(百万円)   | 5,377     | 5,704     | 6,349     | 6,511             |
| 1株当たり純資産額    | 1,039円90銭 | 1,103円73銭 | 1,228円64銭 | 1,260円35銭         |

(注) 受注高等の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 対処すべき課題

今後の事業活動におきましては、依然として公共投資の量的制約、競争入札による競争の激化、資材・労務費の高騰、与信リスクの高まり等のダウンサイド・リスクを認識する必要がありますが、公共投資の方向は、ライフサイクル・コスト低減の観点から、設備の延命化を目的とする当社防食事業にとって追い風であると認識しております。

このような判断、現状認識の下、当社は以下のことを対処すべき課題とし、全社一丸で取り組んでおります。

1. 事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存の更新にとどまらず、無防食設備や従来認識されていなかった新たな対象の「掘り起こし」を図る。
2. 事業で培った技術力、営業力を総合的に活かし、新商品、新事業の展開を加速する。
3. 生産性向上、更なるコスト・ダウンの継続により、競争力と収益力の維持を図る。
4. 人材を確保・育成し、将来想定される事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築する。

以上の実施に加え、日常の事業活動におけるたゆまぬ努力により、企業価値を高め、配当可能利益の確保に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は電気防食工事、被覆防食工事、塗装防食工事及び腐食環境調査等総合的な防食に関する事業を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

なお、当社は建設業法に則り特定建設業「（特-22）第4101号」許可のもとに、事業を行っております。

## (6) 主要な事業所及び使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

### ① 主要な事業所

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称       | 所 在 地    |
|-------|---------|-----------|----------|
| 本 社   | 東京都中央区  | 営 業 所     |          |
| 支 店   |         | 北海道営業所    | 北海道札幌市   |
| 東北支店  | 宮城県仙台市  | 北陸営業所     | 新潟県新潟市   |
| 東関東支店 | 千葉県市原市  | 福島営業所     | 東北支店内    |
| 東京支店  | 東京都中央区  | 四国営業所     | 香川県高松市   |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市 | 南九州営業所    | 鹿児島県鹿児島市 |
| 大阪支店  | 大阪府大阪市  | 沖縄営業所     | 沖縄県那覇市   |
| 中国支店  | 広島県広島市  | 工 場 ・ 調 達 |          |
| 九州支店  | 福岡県福岡市  | 製造・調達部    | 埼玉県上尾市   |
|       |         | 研 究 所     |          |
|       |         | 技術開発センター  | 埼玉県上尾市   |

URL <http://www.nakabohtec.co.jp>

### ② 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 257名    | 7名増       | 41.3歳   | 15.5年       |

（注）使用人数には再雇用者（エルダー社員）、パート及びアルバイト等人員は含めておりません。

## (7) 重要な親会社等及び子会社の状況

### ① 親会社等の状況

三井金属鉱業株式会社は、当社の株式を1,562千株（自己株式38,199株を控除した持株比率30.23%）保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先（平成27年 3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,020,000株

(2) 発行済株式の総数 5,205,000株

(3) 株主数 564名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------|-----------|---------|
| 三井金属鉱業株式会社    | 1,562,000 | 30.23   |
| ナカボーテック社員持株会  | 396,391   | 7.67    |
| ナカボーテック取引先持株会 | 353,000   | 6.83    |
| 日本生命保険相互会社    | 135,000   | 2.61    |
| 中川哲央          | 128,700   | 2.49    |
| 株式会社三井住友銀行    | 100,000   | 1.93    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 100,000   | 1.93    |
| 合同会社ワイズ       | 100,000   | 1.93    |
| 有限会社福田製作所     | 74,000    | 1.43    |
| 佐藤兼義          | 73,000    | 1.41    |

(注) 持株比率は自己株式（38,199株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況               |
|-----------|-----------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 名 井 肇     | 最高業務執行責任者                             |
| 代表取締役副社長  | 渡 辺 多 喜 男 | 執行役員事業統括本部長                           |
| 常 務 取 締 役 | 松 本 貴 雅   | 執行役員経営企画室、経理部、製造・調達部、<br>情報システム室主管    |
| 常 務 取 締 役 | 植 木 健     | 執行役員総務部、安全環境室、内部監査室主管                 |
| 取 締 役     | 高 橋 徹     | 執行役員事業統括本部東京支店、東関東支店主管<br>兼東京支店長兼営業部長 |
| 取 締 役     | 仲 谷 伸 人   | 執行役員事業開発本部長、品質保証室主管兼防汚<br>推進部長        |
| 取 締 役     | 霜 出 行 雄   | 執行役員事業統括本部大阪支店長                       |
| 取 締 役     | 中 川 哲 央   |                                       |
| 取 締 役     | 大 島 敬     | 三井金属鉱業株式会社取締役兼常務執行役員関連<br>事業統括部長      |
| 常 勤 監 査 役 | 中 村 哲     |                                       |
| 監 査 役     | 高 井 龍 彦   | 三井金属鉱業株式会社常勤監査役                       |
| 監 査 役     | 小 畑 明 彦   | 弁護士                                   |
| 監 査 役     | 鈴 木 寛 衛   | 三井金属鉱業株式会社関連事業統括部管理担当部<br>長           |

- (注) 1. 取締役中川哲央氏及び大島敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井龍彦氏、小畑明彦氏及び鈴木寛衛氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は、監査役小畑明彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、  
同取引所に届出ております。
3. 常勤監査役中村哲氏は、経理業務を長年にわたり担当しており、財務及び会計に関する  
相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社の経理業務を長年にわたり担当しており、  
財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成26年6月27日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。  
常務取締役渡辺多喜男氏は常務取締役から代表取締役副社長に就任致しました。  
取締役松本貴雅氏及び植木健氏は取締役から常務取締役に就任致しました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額                    |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名)  | 160,806千円<br>(5,550千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 23,597千円<br>(4,140千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 184,403千円<br>(9,690千円) |

- (注) 1. 上記人員には、平成26年6月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって就任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成26年度役員退職慰労引当金
 

|     |     |                            |
|-----|-----|----------------------------|
| 取締役 | 9名分 | 17,160千円（うち社外取締役2名に対し60千円） |
| 監査役 | 4名分 | 2,090千円（うち社外監査役3名に対し90千円）  |
5. 当社は役員賞与を廃止しており、支給額には役員賞与は含まれておりません。

### ロ. 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づいて決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。定額報酬は、各取締役の役位、職責、役割及び経営目標の達成等を考慮し決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。



### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役大島敬氏は、関係会社である三井金属鉱業株式会社の取締役兼常務執行役員関連事業統括部長を兼務しております。
  - ・監査役鈴木寛衛氏は、関係会社である三井金属鉱業株式会社の関連事業統括部管理担当部長を兼務しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役中川哲央氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、創業家による創業の精神に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
  - ・取締役大島敬氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、関係会社の業務執行者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
  - ・監査役高井龍彦氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席、また監査役会7回のうち6回に出席し、関係会社の監査役としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
  - ・監査役小畑明彦氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また監査役会7回全てに出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から当社の経営上有用な発言等を行っております。
  - ・監査役鈴木寛衛氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また監査役会7回のうち6回に出席し、関係会社の業務執行者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称            有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人に対する報酬等の額

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 18,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(7) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(8) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、以下に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役制の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。
- ③ 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図ることとしております。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部者通報制度の運用等により、その適合性確保を図っております。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役会が定める年度経営方針及びこれに基づく数値目標につき、各部門に浸透を図っております。

各部門はこの目標に向けて、具体的な行動計画の策定並びに予算の策定と、月次・四半期業績管理を実施し、取締役会、経営方針会議により定期的なレビューを行っております。

**(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保することとしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人の配置は求められておりませんが、監査役会の事務補助は総務部が行っております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|                        | 千円                |                         | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>9,130,463</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,737,597</b>  |
| 現 金 預 金                | 885,077           | 支 払 手 形                 | 1,006,965         |
| 受 取 手 形                | 666,041           | 工 事 未 払 金               | 678,784           |
| 完 成 工 事 未 収 入 金        | 3,805,171         | 買 掛 金                   | 119,607           |
| 売 掛 金                  | 457,126           | 未 払 金                   | 36,335            |
| 商 品 及 び 製 品            | 281,126           | 未 払 費 用                 | 74,070            |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 147,501           | 未 払 法 人 税 等             | 290,145           |
| 材 料 貯 蔵 品              | 52,212            | 未 払 消 費 税               | 80,792            |
| 関 係 会 社 預 け 金          | 2,597,006         | 未 成 工 事 受 入 金           | 40,286            |
| 前 払 費 用                | 47,487            | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 16,571            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 173,776           | 工 事 損 失 引 当 金           | 27,482            |
| そ の 他                  | 18,426            | 賞 与 引 当 金               | 320,000           |
| 貸 倒 引 当 金              | △492              | そ の 他                   | 46,558            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,043,360</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>924,249</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>402,877</b>    | 退 職 給 付 引 当 金           | 820,980           |
| 建 物 ・ 構 築 物            | 194,284           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 70,685            |
| 機 械 ・ 運 搬 具            | 14,878            | 資 産 除 去 債 務             | 26,620            |
| 工 具 器 具 ・ 備 品          | 71,021            | そ の 他                   | 5,964             |
| 土 地                    | 115,471           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,661,847</b>  |
| そ の 他                  | 7,221             | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,101</b>     | <b>株 主 資 本</b>          | <b>6,451,390</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>609,381</b>    | 資 本 金                   | 866,350           |
| 投 資 有 価 証 券            | 208,614           | 資 本 剰 余 金               | 753,385           |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 1,260             | 資 本 準 備 金               | 753,385           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 285,196           | 利 益 剰 余 金               | 4,852,830         |
| 長 期 差 入 保 証 金          | 111,877           | 利 益 準 備 金               | 197,611           |
| 長 期 未 収 入 金            | 3,692             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,655,219         |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,260            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 27,891            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,173,823</b> | 別 途 積 立 金               | 600,000           |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,027,328         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△21,175</b>    |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 60,585            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 74,419            |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △13,834           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>6,511,976</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>10,173,823</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月 31 日)

| 科 目                   | 内 訳       | 金 額            |
|-----------------------|-----------|----------------|
|                       | 千円        | 千円             |
| 売 上 高                 |           |                |
| 完 成 工 事 高             | 9,269,952 |                |
| 製 品 等 売 上 高           | 1,810,246 | 11,080,198     |
| 売 上 原 価               |           |                |
| 完 成 工 事 原 価           | 7,392,554 |                |
| 製 品 等 売 上 原 価         | 1,130,453 | 8,523,007      |
| 売 上 総 利 益             |           |                |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 1,877,398 |                |
| 製 品 等 売 上 総 利 益       | 679,792   | 2,557,191      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 1,705,065      |
| 営 業 利 益               |           | 852,125        |
| 営 業 外 収 益             |           |                |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 24,314    |                |
| そ の 他                 | 18,978    | 43,292         |
| 営 業 外 費 用             |           |                |
| そ の 他                 |           | 31             |
| 経 常 利 益               |           | 895,386        |
| 特 別 利 益               |           |                |
| 固 定 資 産 売 却 益         |           | 4,909          |
| 特 別 損 失               |           |                |
| 固 定 資 産 除 却 損         |           | 151            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 900,144        |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 287,795        |
| 法 人 税 等 調 整 額         |           | 67,196         |
| 当 期 純 利 益             |           | <u>545,151</u> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月 31 日)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |           |           |           |         |           |
|----------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                      | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                      |         | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |         |           |
|                      |         |           |              |           | 固定資産圧縮積立金       | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金   |           |         |           |
| 当 期 首 残 高            | 866,350 | 753,385   | 753,385      | 197,611   | 26,530          | 600,000   | 3,871,956 | 4,696,098 | △20,509 | 6,295,324 |
| 会計方針の変更による累計の影響額     |         |           |              |           |                 |           | △104,205  | △104,205  |         | △104,205  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 866,350 | 753,385   | 753,385      | 197,611   | 26,530          | 600,000   | 3,767,750 | 4,591,893 | △20,509 | 6,191,118 |
| 期 中 の 変 動 額          |         |           |              |           |                 |           |           |           |         |           |
| 剰余金の配当               |         |           |              |           |                 |           | △284,213  | △284,213  |         | △284,213  |
| 当期純利益                |         |           |              |           |                 |           | 545,151   | 545,151   |         | 545,151   |
| 自己株式の取得              |         |           |              |           |                 |           |           |           | △665    | △665      |
| 固定資産圧縮積立金の積立         |         |           |              |           | 1,360           |           | △1,360    | －         |         | －         |
| 株主資本以外の項目の期中の変動額（純額） |         |           |              |           |                 |           |           |           |         |           |
| 期中の変動額合計             | －       | －         | －            | －         | 1,360           | －         | 259,577   | 260,937   | △665    | 260,272   |
| 当 期 末 残 高            | 866,350 | 753,385   | 753,385      | 197,611   | 27,891          | 600,000   | 4,027,328 | 4,852,830 | △21,175 | 6,451,390 |

|                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                    |           | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|--------------|--------------------|-----------|-------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差 額 等 合 計 |           |       |
| 当 期 首 残 高            | 54,698           | △1,006       | 53,692             | 6,349,016 |       |
| 会計方針の変更による累計的影響額     |                  |              |                    | △104,205  |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 54,698           | △1,006       | 53,692             | 6,244,811 |       |
| 期 中 の 変 動 額          |                  |              |                    |           |       |
| 剰余金の配当               |                  |              |                    | △284,213  |       |
| 当期純利益                |                  |              |                    | 545,151   |       |
| 自己株式の取得              |                  |              |                    | △665      |       |
| 固定資産圧縮積立金の積立         |                  |              |                    | －         |       |
| 株主資本以外の項目の期中の変動額(純額) | 19,721           | △12,828      | 6,892              | 6,892     |       |
| 期中の変動額合計             | 19,721           | △12,828      | 6,892              | 267,164   |       |
| 当 期 末 残 高            | 74,419           | △13,834      | 60,585             | 6,511,976 |       |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

|        |                            |                                                                          |
|--------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 有価証券   | : その他有価証券<br>時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | : 時価のないもの                  | 時価法                                                                      |
| たな卸資産  | : 未成工事支出金<br>: 商品・製品・材料貯蔵品 | 個別法による原価法<br>月次総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)     |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

|        |                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | : 定率法によっております。<br>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| 無形固定資産 | : 定額法によっております。<br>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。   |



### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

: 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### 工事損失引当金

: 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

: 従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

: 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。

#### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約することにより、当該リスクをヘッジしております。

###### ③ ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引（為替予約）は実需の範囲内で行う方針としております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断を省略しております。

(2) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

#### 6. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が161,910千円増加し、繰越利益剰余金が104,205千円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 1. 資産に係る減価償却累計額

1. 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額： 1, 302, 466千円
2. 保証債務  
財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく、従業員の銀行借入に対する保証であります。  
保証債務額： 4, 067千円
3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は3, 419千円であります。
4. 関係会社債権債務  
関係会社債権： 2, 597, 006千円  
関係会社債務： 5, 184千円

## 損益計算書に関する注記

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| 1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額： | 9,519千円    |
| 2. 関係会社との取引高              |            |
| 営業取引高                     |            |
| 売上高                       | ： 一千円      |
| 仕入高                       | ： 153千円    |
| その他の営業取引高                 | ： 19,231千円 |
| 営業外取引高                    |            |
| 預け金に係る利息等                 | ： 19,766千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 当事業年度期首<br>株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度<br>増加株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>減少株式数(株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 (株) |
|-----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 発 行 済 株 式 |                      |                       |                       |                          |
| 普 通 株 式   | 5,205,000            | —                     | —                     | 5,205,000                |
| 合 計       | 5,205,000            | —                     | —                     | 5,205,000                |
| 自 己 株 式   |                      |                       |                       |                          |
| 普通株式(注)   | 37,474               | 725                   | —                     | 38,199                   |
| 合 計       | 37,474               | 725                   | —                     | 38,199                   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加725株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決 議)                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 284,213        | 利益剰余金 | 55              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| (決 議)                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 232,506        | 利益剰余金 | 45              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 繰延税金資産          | (千円)           |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 454            |
| 賞与引当金否認         | 105,920        |
| 未払事業税否認         | 23,509         |
| 賞与引当金に係る未払社会保険料 | 17,308         |
| 退職給付引当金否認       | 266,356        |
| 役員退職慰労引当金否認     | 22,859         |
| 完成工事補償引当金否認     | 5,485          |
| 工事損失引当金否認       | 9,096          |
| 有価証券退職給付信託拠出損否認 | 33,577         |
| 資産除去債務否認        | 8,608          |
| その他             | 17,443         |
| 繰延税金資産計         | <u>510,619</u> |
| 繰延税金負債          |                |
| その他有価証券評価差額金    | △35,571        |
| 固定資産圧縮積立金       | △13,331        |
| その他             | △2,743         |
| 繰延税金負債計         | <u>△51,645</u> |
| 繰延税金資産の純額       | <u>458,973</u> |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 35.64%        |
| (調整)                 |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.72%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.09%        |
| 住民税均等割等              | 1.92%         |
| 税額控除                 | △3.75%        |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.97%         |
| その他                  | 0.03%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>39.44%</u> |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は41,593千円減少し、法人税等調整額が44,697千円増加しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクの軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引の可否を決定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは自由であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権債務管理要領に従い、営業債権について、各支店・営業所の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|              | 貸借対照表計上額<br>（*） | 時価（*）       | 差額 |
|--------------|-----------------|-------------|----|
| (1) 現金預金     | 885,077         | 885,077     | —  |
| (2) 受取手形     | 666,041         | 666,041     | —  |
| (3) 完成工事未収入金 | 3,805,171       | 3,805,171   | —  |
| (4) 売掛金      | 457,126         | 457,126     | —  |
| (5) 関係会社預け金  | 2,597,006       | 2,597,006   | —  |
| (6) 投資有価証券   |                 |             |    |
| その他有価証券      | 206,964         | 206,964     | —  |
| (7) 長期未収入金   | 3,692           | 3,686       | 5  |
| (8) 支払手形     | (1,006,965)     | (1,006,965) | —  |
| (9) 工事未払金    | (678,784)       | (678,784)   | —  |
| (10) 買掛金     | (119,607)       | (119,607)   | —  |
| (11) 未払金     | (36,335)        | (36,335)    | —  |
| (12) 未払法人税等  | (290,145)       | (290,145)   | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金、並びに  
(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、回収期間により国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算出しております。

- (8) 支払手形、(9) 工事未払金、(10) 買掛金、(11) 未払金、並びに(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

| 区分              | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| ① 非上場株式 (* 1)   | 1,650    |
| ② 長期差入保証金 (* 2) | 111,877  |

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\* 2) 賃借物件において預託している長期差入保証金は、市場価格がなく、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内      | 1年超5年以内 |
|----------|-----------|---------|
| 現金預金     | 885,077   | —       |
| 受取手形     | 666,041   | —       |
| 完成工事未収入金 | 3,805,171 | —       |
| 売掛金      | 457,126   | —       |
| 関係会社預け金  | 2,597,006 | —       |
| 長期未収入金   | —         | 3,692   |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 属性          | 会社等の名称             | 住所         | 資本金<br>又出資<br>(千円) | 事業内容                 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係               | 取引内容                           | 取引金額<br>(千円)          | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|--------------------|----------------------|--------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|
| その他<br>関係会社 | 三井金属<br>鉱業株式<br>会社 | 東京都<br>品川区 | 42,129,465         | 総合非鉄<br>電子材料<br>銅箔事業 | (被所有)<br>直接<br>30.4            | 余剰資金の預入れ<br>営業上の取引<br>役員の兼任 | 余剰資金<br>の預入れ<br><br>利息の受<br>け取 | 419,766<br><br>19,766 | 関係会社<br>預け金 | 2,597,006    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,260円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円50銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月20日

株式会社 ナカボーテック

取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 谷 且 典 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカボーテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

### 株式会社ナカボーテック 監査役会

|         |   |   |    |   |
|---------|---|---|----|---|
| 監査役(常勤) | 中 | 村 | 哲  | ㊟ |
| 監査役     | 高 | 井 | 龍彦 | ㊟ |
| 監査役     | 小 | 畑 | 明彦 | ㊟ |
| 監査役     | 鈴 | 木 | 寛衛 | ㊟ |

(注) 監査役高井龍彦、小畑明彦及び鈴木寛衛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第72期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき45円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は232,506,045円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | みょうい はじめ<br>名井 肇<br>(昭和30年10月17日) | 昭和53年4月 通商産業省（現経済産業省）<br>入省<br>平成10年6月 同省環境土地局鉱山保安課長<br>平成12年6月 同省大臣官房情報システム課<br>長<br>平成14年7月 同省通商政策局欧州中東アフリカ課長<br>平成16年6月 同省大臣官房審議官<br>平成17年8月 同省退職<br>平成17年9月 三井金属鉱業株式会社入社<br>経営企画部担当部長<br>平成19年9月 同社金属・環境事業本部技術<br>部長<br>平成20年1月 同社金属・環境事業本部竹原<br>製煉所長<br>平成21年4月 同社金属・環境事業本部環境<br>・リサイクル事業部長<br>平成21年6月 同社執行役員金属・環境事業<br>本部環境・リサイクル事業部<br>長<br>平成22年1月 同社執行役員技術統括本部総<br>合研究所長<br>平成22年6月 同社上席執行役員総合研究所<br>長<br>平成23年6月 同社執行役員金属・資源事業<br>本部リサイクル推進部長<br>平成24年6月 当社取締役副社長兼執行役員<br>社長補佐<br>平成25年6月 当社代表取締役社長兼最高業<br>務執行責任者（現任） | 20,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | わたなべ たきお<br>渡辺 多喜男<br>(昭和28年2月3日)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社陸上施設事業部営業部長<br>平成15年4月 当社大阪支店長<br>平成17年4月 当社経営企画室長<br>平成18年4月 当社九州支店長<br>平成19年6月 当社執行役員九州支店長<br>平成21年4月 当社執行役員事業推進部長<br>平成21年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部主管兼事業推進部長<br>平成22年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、各支店、国際部主管兼事業推進部長<br>平成23年4月 当社取締役兼執行役員事業統括部、各支店主管兼事業統括部長<br>平成23年6月 当社常務取締役兼執行役員事業統括部、支店（除く東京支店、東関東支店）主管兼事業統括部長<br>平成26年4月 当社常務取締役兼執行役員事業統括本部長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業統括本部長（現任） | 10,000株     |
| 3     | たかはし とおる<br>高橋 徹<br>(昭和29年9月13日)    | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社北海道支店長<br>平成19年4月 当社名古屋支店長<br>平成21年6月 当社執行役員名古屋支店長<br>平成23年4月 当社執行役員東京支店長<br>平成23年6月 当社取締役兼執行役員東京支店、東関東支店主管兼東京支店長<br>平成26年4月 当社取締役兼執行役員事業統括本部東京支店、東関東支店主管兼東京支店長兼営業部長（現任）                                                                                                                                                                                                 | 7,000株      |
| 4     | なかたに のぶひと<br>仲谷 伸人<br>(昭和31年10月20日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社事業推進部RC推進室長<br>平成20年4月 当社事業推進部RC推進部長<br>平成21年4月 当社技術研究所長<br>平成22年6月 当社執行役員技術研究所長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、品質保証室、内部監査室主管<br>平成25年4月 当社取締役兼執行役員技術研究所、品質保証室、内部監査室主管兼防汚プロジェクトリーダー<br>平成26年4月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長、品質保証室主管兼防汚推進部長（現任）                                                                                                                                          | 9,000株      |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | しもで いくお<br>霜出 行雄<br>(昭和32年 2 月 24 日)  | 昭和55年 4 月 当社入社<br>平成18年 4 月 当社東関東支店長<br>平成22年 6 月 当社執行役員東関東支店長<br>平成23年 4 月 当社執行役員大阪支店長<br>平成26年 4 月 当社執行役員事業統括本部大<br>阪支店長<br>平成26年 6 月 当社取締役兼執行役員事業統<br>括本部大阪支店長 (現任) | 3,000株              |
| 6         | ※ まどの ひろし<br>真殿 宏<br>(昭和32年 8 月 3 日)  | 昭和56年 4 月 当社入社<br>平成19年 4 月 当社中国支店長<br>平成21年 4 月 当社九州支店長<br>平成22年 6 月 当社執行役員九州支店長<br>平成25年 4 月 当社執行役員生産・調達部長<br>平成26年 4 月 当社執行役員製造・調達部長<br>兼調達部長 (現任)                  | 8,000株              |
| 7         | ※ ふじわら ひろかた<br>藤原 博方<br>(昭和33年11月27日) | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成19年 4 月 当社北海道支店長<br>平成21年 4 月 当社事業推進部営業部長<br>平成23年 4 月 当社事業統括部営業部長<br>平成24年 6 月 当社執行役員事業統括部営業<br>部長<br>平成26年 4 月 当社執行役員事業統括本部営<br>業統括部長 (現任)       | 8,000株              |
| 8         | なかがわ てつお<br>中川 哲央<br>(昭和23年 4 月 10 日) | 昭和46年 4 月 三井物産株式会社入社<br>昭和51年 4 月 当社取締役 (現任)<br>平成12年 4 月 三井物産株式会社地球環境室<br>次長<br>平成18年 6 月 社団法人日本能率協会出向<br>平成19年 9 月 同社団法人入職<br>平成21年 3 月 同社団法人退職                      | 128,700株            |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | おおしま たかし<br>大島 敬<br>(昭和33年10月16日) | 昭和56年4月 三井金属鉱業株式会社入社<br>平成14年12月 同社銅箔事業本部上尾事業セ<br>ンター管理室長<br>平成18年6月 株式会社エム・シー・エス取<br>締役<br>平成19年6月 同社常務取締役<br>平成21年10月 同社取締役社長<br>平成25年4月 三井金属鉱業株式会社素材関<br>連事業本部副本部長兼関連事<br>業部長<br>平成25年6月 同社執行役員素材関連事業本<br>部副本部長兼関連事業部長<br>平成25年6月 当社取締役（現任）<br>平成26年4月 三井金属鉱業株式会社執行役<br>員関連事業統括部長<br>平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員関<br>連事業統括部長（現任） | 0株                 |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

3. 中川哲央及び大島敬の両氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 中川哲央氏につきましては、主に創業家大株主の見地と、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 大島敬氏につきましては、関係会社取締役兼常務執行役員関連事業統括部長の見地と、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

- ① 中川哲央氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって39年となります。
- ② 大島敬氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役高井龍彦氏、鈴木寛衛氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、高井龍彦氏の補欠として門脇隆氏、鈴木寛衛氏の補欠として清水律男氏の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査役小畑明彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて小畑明彦氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ※<br>かどわき 門脇 隆<br>(昭和32年6月25日) | 昭和56年4月 三井金属鉱業株式会社入社<br>平成9年10月 同社社長室経営管理担当部長補佐<br>平成10年10月 同社機能部品事業本部ダイカスト事業部企画室長<br>平成15年10月 同社部品事業本部ダイカスト事業部長付<br>平成15年12月 出向(Mitsui Components(U.S.A), Inc社長)<br>平成18年5月 三井金属鉱業株式会社経営企画部経営企画室長補佐<br>平成20年6月 同社経営企画部経営企画室副室長<br>平成21年1月 同社経営改革本部事業開発室副室長<br>平成21年6月 同社経営企画部事業開発室長<br>平成22年6月 同社圧延加工事業部長付<br>平成22年7月 三井住友金属鉱山伸銅株式会社常務取締役(現任) | 0株          |
| 2     | ※<br>しみず 清水 律男<br>(昭和35年6月3日)  | 昭和60年4月 三井金属鉱業株式会社入社<br>平成18年5月 同社機能材料事業本部管理部長<br>平成23年10月 同社総務部三池事務所副所長<br>平成26年7月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部管理室長<br>平成27年5月 同社関連事業統括部長付(現任)                                                                                                                                                                                                           | 0株          |
| 3     | おばた 小畑 明彦<br>(昭和36年4月28日)      | 平成5年3月 最高裁判所司法研修所終了(45期)<br>平成5年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属<br>平成21年8月 当社顧問弁護士<br>平成23年6月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                     | 3,000株      |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. ※は新任の監査役候補者であります。

3. 門脇隆、清水律男及び小畑明彦の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、小畑明彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
  - ① 門脇隆氏は、三井住友金属鉱山伸銅株式会社の常務取締役の経験等を当社監査に活かされることを期待しております。なお、同氏は同社常務取締役を退任され、平成27年6月26日付で関係会社の常勤監査役に就任予定であります。
  - ② 清水律男氏は、関係会社機能材料事業本部薄膜材料事業部管理室長の経験等を当社監査に活かされることを期待しております。なお、同氏は平成27年6月26日付で関連会社の関連事業統括部管理部長に就任予定であります。
  - ③ 小畑明彦氏は、弁護士の資格を持ち、各案件での経営判断において法的見地から、当社監査に活かされることを期待しております。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
  - ① 門脇隆氏は、三井住友金属鉱山伸銅株式会社の常務取締役の豊富な経験及び経営的見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - ② 清水律男氏は、関係会社の豊富な経験及び経営的見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - ③ 小畑明彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として経営相談等に携わった経験から豊富な経営的見地を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について  
小畑明彦氏の監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役松本貴雅氏、植木健氏及び監査役高井龍彦氏、鈴木寛衛氏の4氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準並びに従来の慣例に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

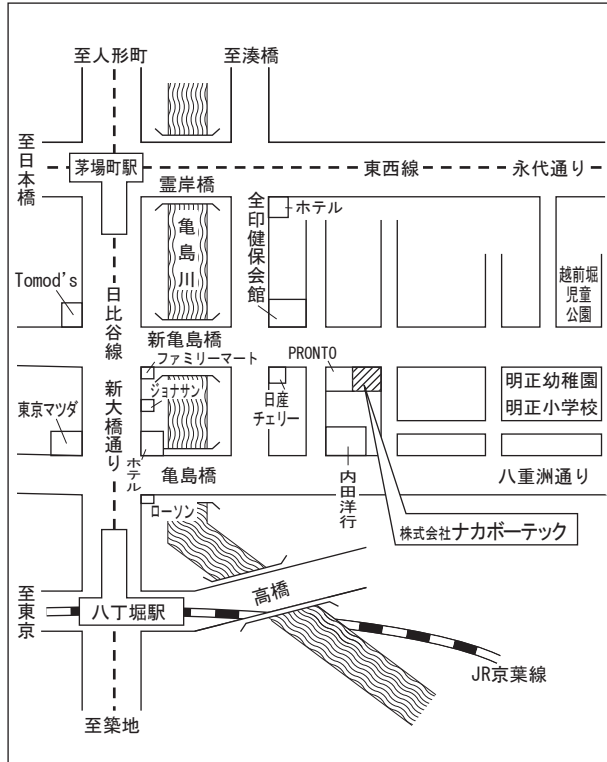
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                    |
|---------|----------------------------------------|
| 松 本 貴 雅 | 平成21年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役 現在に至る |
| 植 木 健   | 平成22年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役 現在に至る |
| 高 井 龍 彦 | 平成23年6月 当社監査役 現在に至る                    |
| 鈴 木 寛 衛 | 平成25年6月 当社監査役 現在に至る                    |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区新川二丁目5番2号  
 当社本店 7階会議室



- |     |        |       |                  |
|-----|--------|-------|------------------|
| 交 通 | ●東京メトロ | 東 西 線 | 茅場町駅下車(3番出口)     |
|     | ●東京メトロ | 日比谷線  | 茅場町駅下車(1番及び2番出口) |
|     | ●J R   | 京葉線   | 八丁堀駅下車(B 1 番出口)  |